

2024年2月26日

保護者の皆様

学校法人関西学院
理事長 村上 一平

大阪府私立高校等授業料無償化制度について（お知らせ）

平素は本学の教育に対し、ご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、このたびの2024年度からの大阪府授業料無償化制度につきまして、関西学院の方針をご説明いたします。

本学は、スクールモットー“Mastery for Service”を体現する世界市民を育成することをミッションに掲げ、キリスト教主義に基づく全人教育という共通の根によってすべての学校が繋がっております。この建学の理念を守り続けるために、関西学院が設置する関西学院高等部および関西学院千里国際高等部は、就学支援推進校（授業料無償化の対象校）（以下、「推進校」）とならないことを決定いたしました。

大阪府は、2011年度に「私立高校生等就学支援推進校制度」を導入し、推進校となった学校の授業料については、生徒と親権者がともに大阪府に在住し、年収910万円未満のご家庭に対して、国からの就学支援金と合計して60万円を上限に大阪府が補助金支給し、60万円を超える額については、当該学校で負担する制度を実施してきました。そしてこのたび、この制度を改訂し、所得や子どもの人数に関係なく授業料の保護者負担をなくす制度へ変更する予定です。

関西学院千里国際高等部においては、2011年度に「私立高校生等就学支援推進校制度」が導入される際に、60万円を超える授業料が学院負担になり、本学独自の教育を展開するために本来用いられるべき費用を授業料補助に用いることになり、結果としてこれまでの充実した教育の展開を不可能とするものとなりかねないと判断し、推進校の指定を受けませんでした。現在もその考え方に変わりはありません。

一方、関西学院高等部についても、兵庫県に存在する私立学校にも関わらず、推進校となると授業料改定について大阪府と協議が必要となります。関西学院高等部としてユニークな教育を実現するのに必要な費用を賄うために関西学院高等部が自ら決めるべき授業料という重要な事項について本学だけで決めることができなくなります。

また、新制度も、大阪府在住者を補助の対象としており、他府県から通学される生徒の皆さんについては、その対象ではありません。しかも、私立学校は基本的に、授業料を主な収入源として学校運営を行わざるを得ないことから、この制度に参加したことによる負担増を授業料に転嫁せざるを得なくなったときには、この制度の対象とならない生徒の皆さんの授業料をさらに高額にする判断も必要になる可能性すら生じます。

そのため、関西学院といたしましては、本学独自の教育活動に深い理解をお持ちいただける皆様全員に公平に授業料をご負担いただき、そのことによって本学の全人教育における独自性を損なうことのないように、2024年度以降も就学支援推進校（授業料無償化の対象校）とはならないとの判断をいたしました。

なお、家計急変により就学困難となる生徒などを対象とする奨学金制度の充実や、学校運営にあたっての予算の効率的、効果的な執行などについては、今後も努力を重ねてまいります。

入学予定者および在校生保護者の皆さまにおかれましては、以上の内容をご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上